

## 研究会の運営及び検討スケジュールについて

1. 現行（第9次）の家畜及び鶏の改良増殖目標（以下「改良目標」）は、家畜改良増殖法の規定に基づき、平成22年7月に策定。
2. 改良目標は、概ね5年ごとに見直すこととされており、我が国農政全体の指針である「食料・農業・農村基本計画」や「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」（以下「酪肉近」）の見直しに合わせて策定。
3. 先般、「食料・農業・農村基本計画」（食料・農業・農村政策審議会・企画部会で審議）の見直しが始まったことから、「酪肉近」（食料・農業・農村政策審議会・畜産部会で審議）とともに「改良目標」の見直しについても開始することとされた。
4. 「改良目標」については、検討事項が専門的かつ技術的であることから、畜種別に研究会を開催し、専門的事項について知見を仰ぎつつ、事務局（農林水産省生産局畜産部畜産振興課）にて改正案を作成し、畜産部会に諮ることとされた。
5. 畜種別研究会は、以下のとおり開催する（別添参照）。
  - ① 乳用牛／肉用牛／豚／鶏：各3回
  - ② めん山羊／馬：各2回

なお、研究会開催の間にも、事務局を介して委員間の意見交換や技術的調整・検討等を行うことにより、議論の深度を深めるとともに、必要に応じて現地視察等を通じた実態把握も行う。
6. なお、研究会での検討状況は、随時、畜産部会に報告し、年内を目途に新改良目標（案）を取りまとめる。

改良増殖目標に係る検討スケジュール

時期	研究会	畜産部会
	家畜及び鶏の改良増殖目標	酪肉近基本方針
H26年 4～7月	<ul style="list-style-type: none"><li>● <u>第1回畜種別研究会(6月)</u></li><li>【主要論点】改良増殖目標に係る現状と課題について</li><li>○肉用牛:6月2日</li><li>○乳用牛:6月3日</li><li>○鶏:6月10日</li><li>○豚:6月17日</li><li>○馬:6月24日</li><li>○めん山羊:6月27日</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● <u>第1回畜産部会(4月)</u></li><li>○現行施策の検証:酪肉近基本方針(酪農・乳業/飼料/環境/消費・安全関係)</li><li>○委員説明:飼料/環境/消費・安全関係</li><li>● <u>第2回畜産部会(5月)</u></li><li>○現行施策の検証:酪肉近基本方針(食肉関係/その他重要事項(担い手、生産基盤、輸出、所得、6次産業化等))</li><li>○委員説明:食肉関係/その他重要事項</li><li>● <u>第3回畜産部会(6月頃)</u></li><li>○本格的議論:酪農・乳業関係</li><li>● <u>第4回畜産部会(7月頃)</u></li><li>○本格的議論:飼料/環境/消費・安全関係</li></ul>
H26年 8～12月	<ul style="list-style-type: none"><li>● <u>第2回畜種別研究会(9～11月)</u></li><li>○乳用牛/肉用牛/豚/鶏:9月中</li><li>【主要論点】改良増殖目標(骨子案)</li><li>○馬/めん山羊:11月中</li><li>【主要論点】改良増殖目標(案)について</li><li>● <u>第3回畜種別研究会(11～12月)</u></li><li>○乳用牛/肉用牛/豚/鶏:11～12月</li><li>【主要論点】改良増殖目標(案)について</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● <u>第5回畜産部会(8月頃)</u></li><li>○本格的議論:食肉関係</li><li>● <u>第6回畜産部会(9月頃)</u></li><li>○本格的議論:その他重要事項</li></ul> <p>↓</p> <p>〔 適宜、畜産部会を開催し、議論を整理 〕</p>
H27年 1～4月	<ul style="list-style-type: none"><li>● 改良増殖目標(案)の意見募集(1～2月)</li><li>● 改良増殖目標(最終案)の取りまとめ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● <u>畜産部会(3月末～4月頃)</u></li><li>○答申(酪肉近基本方針、改良増殖目標)</li><li>● <u>公表(3月末～4月)</u></li></ul>



※スケジュールは、今後の議論の状況等に応じて変更される可能性

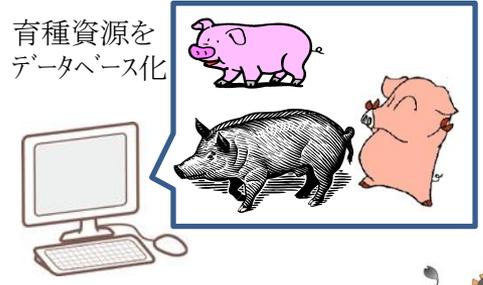
# 家畜改良増殖目標

- **根拠法** : 家畜改良増殖法(昭和25年5月27日法律第209号)
- **見直し時期** : おおむね5年をこえない範囲内で農林水産大臣が定める期間ごとに、その後10年間につき定めるものとする(施行令第3条)
- **定めるべき事項** :  
家畜の能力、体型、頭数等についての一定期間における向上に関する目標
- **これまでの策定状況** :
  - 第1次(昭和37年12月公表、昭和46年度を目標)
  - 第2次(昭和44年6月公表、昭和52年度を目標)
  - 第3次(昭和50年6月公表、昭和60年度を目標)
  - 第4次(昭和55年12月公表 昭和65年度を目標)
  - 第5次(昭和63年2月公表、平成7年度を目標)
  - 第6次(平成8年1月公表、平成17年度を目標)
  - 第7次(平成12年4月公表、平成22年度を目標)
  - 第8次(平成17年3月公表、平成27年度を目標)
  - 第9次(平成22年7月公表、平成32年度を目標)

○現行の家畜改良増殖目標は、平成32年度を目標年度として、平成22年7月に策定。  
 ○「高く売れる」「生産量が多い」といった従来の価値観だけでなく、特色ある家畜による多様な畜産経営、消費者ニーズに応えた畜産物の供給、長期的にひっ迫基調の穀物需給への適応を軸とした家畜作りの推進を中心とした内容。  
 ○乳用牛、肉用牛、豚、馬、めん山羊に加えて鶏についても策定。

### 多様な経営を支援し、消費者の選択肢を増やします。

特色ある家畜の利用を支援します。  
 多様化する消費者の嗜好に対応します。



チーズ適性の高い  
 ブラウンスイス種

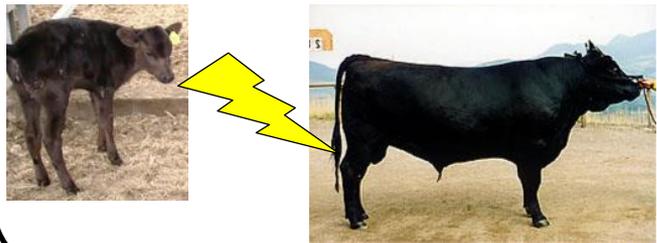


純国産鶏種  
 「岡崎おうはん」



### 消費者のニーズに応じて、手頃な畜産物を供給します。

霜降りが多く生産コストの高いこれまでの和牛改良だけでなく、平均的な品質で早く育つ和牛作出の可能性も追求します。



1頭(羽)から生産される畜産物を増やします。それによって農家の経営コストが下がれば、畜産物が安く供給されると期待できます。

離乳頭数  
 H20 9.9頭/産  
 ↓  
 H32 10.8頭/産  
 (ランドレース種)

### 飼料資源をムダにしない地球に優しい家畜をつくります。

少ない飼料で多くの畜産物を生産できる家畜を作ります。



体重1kg増加に必要な飼料量を  
 6.5%節約(デュロック種)

卵1個あたり必要飼料量を  
 4.6%節約

体調を崩しにくく生産性の高い乳牛をつくります。このような乳量の変化の小さい牛(青線)は、大きい牛(赤線)に比べ、同じ乳量でも体の負担が小さく、エネルギー源の輸入とうもろこしを節約できます。

